

最近の終結事件（令和8年3月）

不当労働行為事件

整理番号	業種	申立人	請求する救済内容
1	イベント企画運営ほか	組合	1 組合員Xら3名の労働契約終了を撤回し、原職復帰までの間の賃金相当額及び遅延損害金を支払うこと。 (以下略)
2	業務用洗剤製造販売	組合	1 団体交渉の申入れを正当な理由なく拒まないこと。 (以下略)
3	住宅リフォーム業	組合	1 団体交渉に誠実に応ずること。 (以下略)
4	ビルメンテナンス業及び警備業	組合	1 団体交渉申入れについて誠実に交渉に応ずること。 (以下略)
5	鉄道業	組合	1 組合員らに対し、組合を非難する発言や脱退勧奨をしないこと。 (以下略)
6	外国語学校	組合	1 組合の運営等に干渉しないこと。 (以下略)
7	運送業	組合	1 組合員Xに対し、トレーラー運転業務から排除したり、復職を妨げたりしないこと。 (以下略)
8	入浴剤販売製造	組合	誠実に団体交渉に応じること。
9	学校教育	組合	1 組合員Xを再雇用したものととして取り扱い、同人を復職させるなどすること。 (以下略)